

基本理念

基本方針

利用しやすく
人や環境に優しい庁舎

防災拠点となる
安全安心な庁舎

経済的で
長寿命に配慮した庁舎

みんなが集い、支える
シンボリックな庁舎

市民の集う庁舎

基本機能

窓口サービス

- ・プライバシーに配慮した、ローカウンターで、使いやすい窓口や相談スペースを整備する。
- ・ゆとりある待合の席数やスペースなどを確保する。
- ・万全な情報セキュリティ対策を講じる。
- ・各種手続き等にかかる時間の短縮、臨時窓口の増設など、利用しやすい窓口配置を目指す。
- ・1箇所に集約させるなど、来庁者が利用しやすい駐車場等を整備する。
- ・来庁者に分かりやすい案内表示を設置する。
- ・使いやすく安全なエレベーターや圧迫感のない階段を設置する。
- ・すべての人が使いやすい多目的トイレを設置する。
- ・インターネットを活用し、情報公開コーナーなどを充実する。
- ・ICTを活用した窓口の構築に努める。
- ・窓口のワンストップ化を目指し、フレキシビリティな窓口配置に努める。

環境配慮

- ・充電・水素ステーションなどの設置を検討し、新エネルギーの推進を図る。
- ・長寿命化に配慮する。
- ・地下水等の自然エネルギーを活用し、地球環境に配慮する。

市民参画・協働

- ・ロビーなどひとつのスペースに拡張性と多機能性を持たせる。
- ・市民が集い、交流するスペースを設置する。
- ・職員だけでなく、市民も利用できる食堂や売店の整備に努める。

防災

- ・高い耐震性を備えた建物とする。
- ・災害対策本部機能の充実を図る。
- ・災害用資機材や備蓄食糧等の保管庫を設置する。
- ・自家発電システムや非常用通信設備を備える。

執務

- ・フレキシブルに対応できる間仕切りのないオープフロアを基本とする。
- ・高度情報化社会に対応する情報通信技術の整備に努める。
- ・将来的な社会変化に対応できるユニバーサルデザインを検討する。

まちづくりシンボル

- ・市のシンボルとなる機能を兼ね備える。
- ・中心市街地活性化や観光などに配慮した休日も利用できる機能を備える。
- ・水門川と一体となった、市民の交流の場、憩いの場を備える。

先進都市事例について

区 分	甲 府 市	立 川 市	刈 谷 市	青 梅 市
人 口	193,946 人	178,209 人	147,365 人	137,608 人
階 数	地上 10 階、地下 2 階	地上 4 階、地下 1 階、塔屋 4 階	地上 10 階	地上 7 階、地下 1 階
供用開始	平成 25 年 5 月	平成 22 年 5 月	平成 22 年 10 月	平成 22 年 7 月
延床面積	27,973 m ²	25,981 m ²	25,637 m ²	22,098 m ²
基本理念		市民の知恵と力を結集し、スリムでやさしく美しい市民自治の拠点づくりを！	市民にわかりやすく親しまれる庁舎	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心の向上 ・ユニバーサルデザインの実現 ・地域の発展への貢献 ・環境との共生の推進 ・市民、議会、行政の参画と協働の実現 ・市民サービスの質を高める行政運営の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性や長期にわたる維持管理への配慮 ・人にやさしいユニバーサルデザインへの配慮 ・情報化への配慮 ・景観形成や周辺環境との関係への配慮 ・地球環境や周辺環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を守る防災拠点として安全・安心を確保した庁舎 ・すべての市民にわかりやすく親しまれる庁舎 ・充実した情報発信機能を持つ庁舎 ・周辺のまちづくりとの連携を図った庁舎 ・省資源や省エネルギー対策など環境に配慮した庁舎 ・市民参加や市民交流を促進する庁舎 ・時代の変化に柔軟に対応した働きやすい庁舎 ・長期的な経済性を保持した庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく利用しやすい機能や安全性に配慮するとともに市民の触れ合いの場として親しまれる庁舎 ・高齢者・障害者はもとより、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎 ・高度情報化など今後の行政需要の変化に対応可能な庁舎 ・地震等災害時の防災拠点としての機能を有する庁舎 ・環境配慮型官庁施設を考慮し、省エネルギー時代に即応した経済的で維持管理のしやすい庁舎 ・議会の独立的を保ち、行政部門との連携を図ることができる庁舎